

事業系一般廃棄物を減らしましょう

事業活動に伴って、会社・事務所、工場、商店、飲食店、病院、福祉施設などから出た廃棄物を「事業系ごみ（事業系廃棄物）」といいます。事業系ごみは、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の2つに分けられます。

■増加する「事業系一般廃棄物」

可燃ごみのうち、家庭系一般廃棄物の量は、年々減少していて、22年度は15年度と比較すると32.4%減少しています。一方、事業系一般廃棄物の量は年々増加し、15年度と比較すると、253%増加しています。事業者は、廃棄物の再生利用などを行い、ごみの減量に努めましょう。ごみの減量や資源化の推進は、環境の保全や資源の有効活用に貢献するだけでなく、事業所のイメージアップや経費削減にもつながります。

■適正な処理方法

事業系一般廃棄物は家庭ごみステーションには出せません。

排出の方法は次の2つです。

- 1_ 町の一般廃棄物処理許可業者に収集を依頼する（有料）
- 2_ 伊予地区清掃センターへ事業者が直接持ち込む（有料）

▷伊予地区清掃センター

伊予市三秋 1433 ☎ 982-1287
[受け付け] 月～金曜日…8時30分～16時30分、土曜日…8時30分～12時 [料金] 100キロまで940円、100キロを超えるものは100キロ増すごとに945円追加

■ごみ袋は無色透明に統一

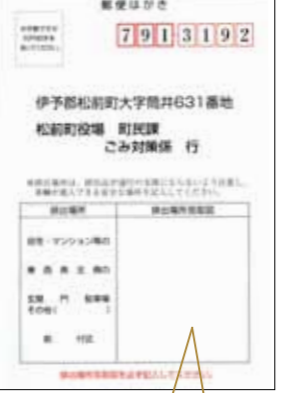
8月1日から、伊予地区清掃センターに排出する事業系一般廃棄物（可燃ごみ）は、無色透明袋で排出してください。

☎町民課ごみ対策係

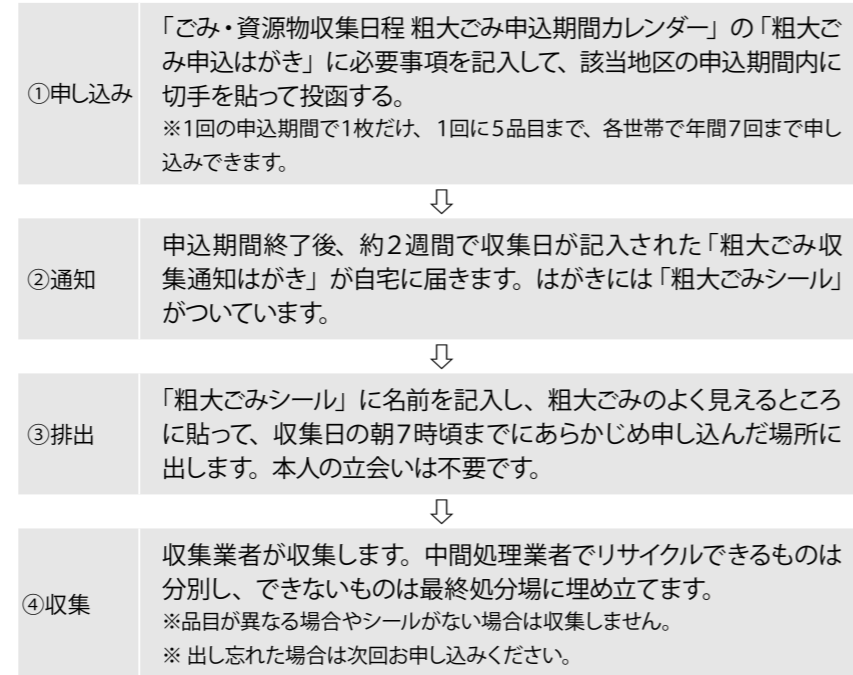
☎ 985-4117

知っていますか 粗大ごみの出し方

ごみカレンダーの「粗大ごみ申込はがき」で申し込みが必要です。

| | |
|---|---|
|  | |
| （申込者） フリガナ 世帯主名： 〒 住所：松前町大字 マンション名等： 自宅の電話： 携帯電話等： <small>※電話番号は必ずご記入ください。</small> | |
| 収集申込品 1. 布団(3枚ひとくくり) 2. 衣装ケース 3. 椅子(2脚ひとくくり) 4. ベッド 5. マットレス <small>※申込期間末日の消印有効です。 ※粗大ごみ収集申込に関する個人をはじめ関連する法令等を遵守 ※表も記入してください。</small> | <ul style="list-style-type: none"> ●町が収集できないものがあります。 ●申し込み後の品物の追加、変更はできませんので注意して申し込んでください。 ●申し込みは「申込期間カレンダー」で申込期間を十分確認してから申し込んでください。 <p>「ベッド」と「マット」は分けて排出してください。 ※スプリングマットは出せません。販売店などに相談してください。</p> |
| 排出場所は、自宅の敷地内(屋外)にしてください(ベランダ、倉庫、地域のごみステーションは不可)。見取り図には排出する位置に▲印をつけてください。 紐などでしばり、まとめられるものは「くくり」で出せます。ただし、大人が一人で運べる程度の大きさに限ります。 | |

●粗大ごみ収集の流れ



☎町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117

資源ごみの集団回収を始めませんか

- 資源ごみの集団回収は、自治会やPTAなどでグループを作り、家庭から出る資源ごみをまとめて回収業者に引き渡し、資源の再利用を図る自主的なリサイクル活動です。町は、平成8年度から補助制度をつくり団体を支援しており、現在27団体が活動しています。
- あなたも、お住まいの地域の団体に資源ごみを出したり、新たにグループを作ったりして、集団回収を始めませんか。
- ※資源ごみ：紙類（新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック）、缶類などリサイクル可能なごみ
- **集団回収の始め方**
 - ① グループをつくる
自治会、婦人会、PTAなど、20人以上の住民で営利を目的としないグループをつくります。
 - ② 回収方法を決める
資源回収業者を選び、回収日時、場所、品目を決めます。
 - ③ 町に団体登録を申請する
町に「資源ごみ集団回収団体登録申請書」を提出します。
 - **補助金の交付額**
資源ごみの回収実績量に基づき、補助金を支払います。（新聞紙1キロ当たり4円など）
 - **申込先**
町民課ごみ対策係
☎ 985-4117

▶▶ Report 神崎環境部

町内で資源ごみの集団回収をしている団体のうち、22年度の回収実績量がトップ(61,800キロ)だった神崎環境部（池内邦仁部長）の皆さんに取り組みを聞きました。

神崎環境部は7年ほど前から資源ごみの集団回収に取り組んでいます。回収日は毎月第2・4土曜日。新聞紙・段ボール・雑誌類の紙類を、集会所裏の倉庫へ持ち込んでもらっています。数ある資源ごみの中で紙類に限定しているのは、回収する場所がなく、手間をかけずにできる範囲で集団回収を継続していくためです。倉庫は3つあり種類別に置くようにしています。普段、広場は鍵が閉まっているため車では入れませんが、回収日には鍵を開け、車で倉庫に横付けして重い新聞紙なども簡単に降ろすことができます。回収日には、環境部の役員や地域の組長がローテーションを組み、当番を決めて作業していて、6月25日には7人が参加。持ち込まれた紙類を種類別に回収業者のトラック2台とパッカー車1台の計3台に積み込みました。

神崎環境部の特徴は—

資源ごみは、回収日だけでなく、いつでも持ち込みできます。散歩のついでに新聞紙の束を持ち込むなど、いつでも資源ごみを出すことができるので回収量が増えているようです。また、資源ごみを出す人に紙紐を一巻渡し、リサイクル意識を高めてもらうよう工夫しています。

集団回収を始めてから変わったことは—

地域の紙ごみが減ってきています。集会所まで来られない高齢者は近所の人に頼むなど、地域のつながりを深めることにも役立っています。



集団回収で地域の紙ごみが減少 地域のつながりも深まっています

